



2024 年 11 月 18 日

投資信託新商品取扱開始のお知らせ

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、11 月 19 日より下記投資信託新商品の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう投資信託商品のラインアップの充実とサービスの向上に努めてまいります。

記

1. 投資信託新商品概要

ファンド名	One 円建て債券ファンドⅢ2024-12（愛称：円結びⅢ2024-12）
ファンドの特色	1. 主として、国内外の企業が発行する円建ての債券（劣後債等を含みます。）、円建てのソブリン債（国債、国際機関債、政府関係機関ならびに地方自治体が発行する債券）を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として運用を行います。 2. 円建ての債券のみに投資するため、為替変動リスクはありません。 3. 信託期間が約 5 年 4 ヶ月の限定追加型の投資信託です。
委託会社	アセットマネジメント One 〔 商号等 アセットマネジメント One 株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 324 号 加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 〕
取扱店	全 店 ※つくばのGammaぐち支店（インターネット専業支店）を除く ※本商品は店頭窓口にてお申込みください。
取扱開始日	2024 年 11 月 19 日（火） ※ご購入のお申込みは 2024 年 12 月 27 日（金）までとなります。

ファンド名	iTrust インド株式
ファンドの特色	1. 主に中長期的に成長が期待できるインド企業の株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的に運用を行います。 2. 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 3. ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。 4. 本ファンドは、NISA のつみたて投資枠対象商品です。 5. 本ファンドは、インターネットバンキング専用商品です。
委託会社	ピクテ・ジャパン 〔 商号等 ピクテ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 380 号 加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会 〕
取扱店	インターネットバンキングよりお申込みいただけます。
取扱開始日	2024 年 11 月 19 日（火）

2. 商品概要 別紙「商品概要」を参照願います。

以 上

報道機関のお問合せ先
 筑波銀行 総合企画部広報室
 TEL 029-859-8111

【投資信託をご購入される場合の留意点】

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託は、設定・運用を委託会社が行う商品です。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（株式、債券など）に投資しますので、市場環境等により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の変動により損失を被り、投資元本を下回ることがあります。
- 当行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- お申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面（目論見書および補完書面）」を交付いたしますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。

商号等 株式会社筑波銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第 44 号
加入協会 日本証券業協会

One円建て債券ファンドⅢ 2024－12

2024年8月26日基準

(1)運用の基本方針

1.基本方針	この投資信託は、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として、運用を行います。
2.運用方法 投資対象	円建ての各種債券(海外で発行される円建ての債券を含みます。)を主要投資対象とします。
投資態度	① 国内外の企業が発行する円建ての債券(劣後債等を含みます。)、円建てのソブリン債(国債、国際機関債、政府関係機関ならびに地方自治体が発行する債券)を主要投資対象とします。 ② 投資する債券は、取得時においてBBB格相当以上(BBB－も含みます。)の格付けを取得している債券、もしくはそれらと同等の信用力を有すると判断される債券を投資対象とします。 ③ 主として、当ファンドの信託期間終了前に満期償還や繰上償還が見込まれる債券に投資します。 ④ 原則として、当ファンドが投資を行う債券は満期日または繰上償還日まで保有することで、金利変動リスクを低減し、安定した利子の獲得をめざします。ただし、信用リスク、利回り向上等の観点から、満期日前または繰上償還日前に保有債券を売却する場合があります。 ⑤ 保有債券が信託期間中に満期償還される場合、繰上償還される場合、または償還日前に売却される場合には、信託期間終了前に満期償還や繰上償還が見込まれる別の債券に投資する場合があります。 ⑥ 運用にあたっては、債券の発行体の信用力、バリュエーション、流動性等に基づき投資魅力度の高い銘柄を選定しながら、分散投資によりリスクの低減を図ります。 ⑦ 当初設定時および償還準備に入った場合には、組入資産の流動性等を考慮して、円建てのソブリン債への組入比率を高める場合があります。 ⑧ 当初設定時および償還準備に入った場合、またはファンドの資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
投資制限	- 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権の行使、株主割当または社債権者割当により取得したものに限り行えるものとし、その投資割合は信託財産の純資産総額の10%未満とします。 - 外貨建資産への投資は行いません。 - スワップ取引、金利先渡取引、有価証券先物取引等の利用はヘッジ目的に限定します。 - 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャ

本資料は、アセットマネジメントOne(株)が独自に作成した資料であり、金融商品取引法により義務付けられた資料ではありません。本資料は信託約款の内容を抜粋したものであり、今後予告なく変更される場合があります。お申込に際しては、信託約款の内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。投資信託は、株式や債券等の値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります)に投資をしますので、市場環境等により基準価額は変動します。このため元本が保証されているものではありません。また、運用目標は将来の運用成果を保証するものではありません。

	一、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
非株式割合 (実質)上限	信託財産総額の(50%以下、75%以下)／ 対象外
3.収益分配方針	毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。 ①分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 ②分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して、決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。 ③留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(2)リスク・リターン特性

ベンチマーク	ベンチマークは設けません。当ファンドのコンセプトに適した指数が存在しないため、ベンチマークを定めておりません。
目標収益	目標収益は設定しておりません。
想定リスク	想定リスクは設定しておりません。

(3)スケジュール

有価証券届出書 届出予定日	2024年10月16日(水)
当初募集期間	2024年11月19日(火)～2024年12月19日(木)
継続申込期間	2024年12月20日(金)～2024年12月27日(金) 2024年12月28日以降、申込受付は行いません。
仮募集期間	－
設定日	2024年12月20日(金)
償還日	2030年4月15日(月)

(4)協会分類

課税上の分類	株式投資信託 /公社債投資信託
商品分類 1.単・追	単位型／ 追加型
2.投資対象地域	国内／海外／ 内外

本資料は、アセットマネジメントOne(株)が独自に作成した資料であり、金融商品取引法により義務付けられた資料ではありません。本資料は信託約款の内容を抜粋したものであり、今後予告なく変更される場合があります。お申込に際しては、信託約款の内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。投資信託は、株式や債券等の値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります)に投資をしますので、市場環境等により基準価額は変動します。このため元本が保証されているものではありません。また、運用目標は将来の運用成果を保証するものではありません。

3.投資対象資産	株式／ ☐ 債券／不動産投信／その他資産()／資産複合
4.独立	MMF／MRF／ETF
補足	インデックス型／特殊型

(5)お申込メモ

公私募の別	☐ 公募投信／ ☐ 私募投信(適格機関投資家私募／一般投資家私募／特定投資家私募)
分配金再投資	☐ 分配金再投資可能／ ☐ 分配金再投資不可
信託金上限	(当初募集期間)500億円 (継続募集期間)500億円
追加設定	2024年12月20日から2024年12月27日までの毎営業日、取得の申込みを受付けます。 1. 申込み受付日 : 毎営業日^(*) 2. 申込み受付時刻 : 15:00まで (申込みがこれを経過した場合は翌営業日受付とします。) 3. 約定日 : 申込み受付日 4. 約定単価 : 約定日の基準価額 5. 申込単位 : 販売会社の定める単位(当初元本1口=1円) ^(*)上記にかかわらず、委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。
一部解約	毎営業日、解約の申込みを受付けます。 1. 申込み受付日 : 毎営業日^(*) 2. 申込み受付時刻 : 15:00まで (申込みがこれを経過した場合は翌営業日受付とします。) 3. 約定日 : 申込み受付日 4. 約定単価 : 約定日の解約価額^(**) 5. 申込単位 : 1口以上1口単位(当初元本1口=1円) 6. 解約代金支払日 : 解約請求受付日から起算して、原則として5営業日目から支払います。 7. 信託財産留保額 : 約定日の基準価額の0.30% ^(*)上記にかかわらず、委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の申込みの受付を取り消すことができます。 ^(**)解約価額とは、基準価額から信託財産留保額を控除した金額。
特別解約	☐ あり／ ☐ なし

本資料は、アセットマネジメントOne(株)が独自に作成した資料であり、金融商品取引法により義務付けられた資料ではありません。本資料は信託約款の内容を抜粋したものであり、今後予告なく変更される場合があります。お申込に際しては、信託約款の内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。投資信託は、株式や債券等の値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります)に投資をしますので、市場環境等により基準価額は変動します。このため元本が保証されているものではありません。また、運用目標は将来の運用成果を保証するものではありません。

クローズド期間	あり/なし																																																		
決算日	毎年4月14日(ただし、休業日の場合は翌営業日とします。)																																																		
初回決算日	2025年4月14日(月)																																																		
初回分配日	2025年4月14日(月)																																																		
信託契約の解約条項(繰上償還)	次の場合は信託期間の途中で償還することがあります。 ・ 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・ 純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・ やむを得ない事情が発生した場合																																																		
購入時手数料	申込価額に対して、一律1.10%(税抜き1.0%)の率を乗じて得た額とします。																																																		
運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対して、年率0.539%~0.803%(税抜0.490%~0.730%) 信託報酬率は、ポートフォリオ構築完了日時点(※1)における、組入債券の平均最終利回り(年率)(※2)の水準に応じた次に掲げる率とし、委託会社のホームページで公表します。 ※1 投資対象債券の組入比率が信託財産の純資産総額の95%以上となり、委託会社がポートフォリオの構築が完了したと判断した時点 ※2 平均最終利回りとは、各組入債券の最終利回りを各購入金額で加重平均した値であり、最終利回りとは、債券を購入し満期償還または繰上償還まで保有した場合(※3)に得られる収益の債券購入金額に対する割合です。 ※3 繰上償還条項付債券(あらかじめ複数の時点で繰上償還できる条件が設定されている債券)の場合は、初回の繰上償還可能日を償還日とみなして算出します。 <内訳> <table><tr><th>平均最終利回り(年率)</th><th>委託</th><th>販売</th><th>受託</th><th>合計</th></tr><tr><td rowspan="2">(1) 2.0%以上の場合</td><td>0.350%</td><td>0.350%</td><td>0.030%</td><td>0.730%</td></tr><tr><td>0.385%</td><td>0.385%</td><td>0.033%</td><td>0.803%</td></tr><tr><td rowspan="2">(2) 1.9%以上2.0%未満の場合</td><td>0.320%</td><td>0.320%</td><td>0.030%</td><td>0.670%</td></tr><tr><td>0.352%</td><td>0.352%</td><td>0.033%</td><td>0.737%</td></tr><tr><td rowspan="2">(3) 1.8%以上1.9%未満の場合</td><td>0.290%</td><td>0.290%</td><td>0.030%</td><td>0.610%</td></tr><tr><td>0.319%</td><td>0.319%</td><td>0.033%</td><td>0.671%</td></tr><tr><td rowspan="2">(4) 1.7%以上1.8%未満の場合</td><td>0.260%</td><td>0.260%</td><td>0.030%</td><td>0.550%</td></tr><tr><td>0.286%</td><td>0.286%</td><td>0.033%</td><td>0.605%</td></tr><tr><td rowspan="2">(5) 1.7%未満の場合</td><td>0.230%</td><td>0.230%</td><td>0.030%</td><td>0.490%</td></tr><tr><td>0.253%</td><td>0.253%</td><td>0.033%</td><td>0.539%</td></tr></table> * 上段は税抜、下段は税込み なお、設定日以降、ポートフォリオ構築完了日から起算して3営業日目までは、純資産総額に対して(5)の料率が適用されます。	平均最終利回り(年率)	委託	販売	受託	合計	(1) 2.0%以上の場合	0.350%	0.350%	0.030%	0.730%	0.385%	0.385%	0.033%	0.803%	(2) 1.9%以上2.0%未満の場合	0.320%	0.320%	0.030%	0.670%	0.352%	0.352%	0.033%	0.737%	(3) 1.8%以上1.9%未満の場合	0.290%	0.290%	0.030%	0.610%	0.319%	0.319%	0.033%	0.671%	(4) 1.7%以上1.8%未満の場合	0.260%	0.260%	0.030%	0.550%	0.286%	0.286%	0.033%	0.605%	(5) 1.7%未満の場合	0.230%	0.230%	0.030%	0.490%	0.253%	0.253%	0.033%	0.539%
平均最終利回り(年率)	委託	販売	受託	合計																																															
(1) 2.0%以上の場合	0.350%	0.350%	0.030%	0.730%																																															
	0.385%	0.385%	0.033%	0.803%																																															
(2) 1.9%以上2.0%未満の場合	0.320%	0.320%	0.030%	0.670%																																															
	0.352%	0.352%	0.033%	0.737%																																															
(3) 1.8%以上1.9%未満の場合	0.290%	0.290%	0.030%	0.610%																																															
	0.319%	0.319%	0.033%	0.671%																																															
(4) 1.7%以上1.8%未満の場合	0.260%	0.260%	0.030%	0.550%																																															
	0.286%	0.286%	0.033%	0.605%																																															
(5) 1.7%未満の場合	0.230%	0.230%	0.030%	0.490%																																															
	0.253%	0.253%	0.033%	0.539%																																															

本資料は、アセットマネジメントOne(株)が独自に作成した資料であり、金融商品取引法により義務付けられた資料ではありません。本資料は信託約款の内容を抜粋したものであり、今後予告なく変更される場合があります。お申込に際しては、信託約款の内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。投資信託は、株式や債券等の値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります)に投資をしますので、市場環境等により基準価額は変動します。このため元本が保証されているものではありません。また、運用目標は将来の運用成果を保証するものではありません。

	ポートフォリオ構築完了日に決定された信託報酬率は、信託期間を通じて変動することはありません。 上記の平均最終利回り(年率)は、信託報酬率を確定するために計算される、ポートフォリオ構築完了時点で組入れている債券の特性による数値基準であり、信託期間を通じた運用成果を示唆、あるいは信託財産の運用成果を保証するものではありません。
再委託、助言等	－
投資先報酬明細	－
実質的な運用管理費用(信託報酬)	－
概算連絡	あり(連絡時限:申込日当日の17:00まで)／なし
大口連絡	あり／なし
監査の有無	あり／なし
レポート等	運用報告書／月報／その他()
販売会社	公販
受託銀行	みずほ信託銀行
NISA・成長投資枠	成長投資枠／成長投資枠ではない
特記事項	当ファンドの設定日までの、資金動向、投資対象市場環境等によっては、当ファンドの設定を見送ることがあります。

以上

本資料は、アセットマネジメントOne(株)が独自に作成した資料であり、金融商品取引法により義務付けられた資料ではありません。本資料は信託約款の内容を抜粋したものであり、今後予告なく変更される場合があります。お申込に際しては、信託約款の内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。投資信託は、株式や債券等の値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります)に投資をしますので、市場環境等により基準価額は変動します。このため元本が保証されているものではありません。また、運用目標は将来の運用成果を保証するものではありません。

商 品 概 要 書

ピクテ・ジャパン株式会社

フ ン ド の 名 称	iTrustインド株式						
英 文 名 称	iTrust Indian Equities						
日 経 掲 載 略 称	i インド株式						
商 品 分 類	追加型投信／海外／株式						
属 性 区 分	その他資産(投資信託証券(株式))／年 1 回／アジア／ ファンド・オブ・ファンズ／為替ヘッジなし						
勧 誘 形 態	公募						
当 初 設 定 日	2018 年 4 月 3 日(火)						
信 託 期 間	当初設定日から無期限						
信 託 金 の 限 度 額	1,200 億円						
基 本 方 針	この投資信託は、主に投資信託証券に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的に運用を行います。						
投 資 対 象	別に定める投資信託証券(指定投資信託証券)を主要投資対象とします。 指定投資信託証券は、主にインド企業の株式に直接的または間接的に投資を行う投資信託および短期金融商品等に投資を行い円建てでの高水準の元本の安定性の確保を目指し運用される投資信託の受益証券または投資証券とします。なお、指定投資信託証券は前記の選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。本書作成日現在の指定投資信託証券は以下のとおりとします。 <table><tr><th>指定投資信託証券</th><th>主要投資対象</th></tr><tr><td>1．ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ-インディアン・エクイティーズ クラス Z J P Y 投資証券 (Pictet - Indian Equities Z JPY Shares)</td><td>・インド企業の株式 ・インド企業の株式を主要 投資対象とする投資法人の投資証券</td></tr><tr><td>2．ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ-ショートターム・マネー・マーケット J P Y クラス I 投資証券 (Pictet - Short-Term Money Market JPY I Shares)</td><td>・短期金融商品等</td></tr></table>	指定投資信託証券	主要投資対象	1．ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ-インディアン・エクイティーズ クラス Z J P Y 投資証券 (Pictet - Indian Equities Z JPY Shares)	・インド企業の株式 ・インド企業の株式を主要 投資対象とする投資法人の投資証券	2．ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ-ショートターム・マネー・マーケット J P Y クラス I 投資証券 (Pictet - Short-Term Money Market JPY I Shares)	・短期金融商品等
指定投資信託証券	主要投資対象						
1．ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ-インディアン・エクイティーズ クラス Z J P Y 投資証券 (Pictet - Indian Equities Z JPY Shares)	・インド企業の株式 ・インド企業の株式を主要 投資対象とする投資法人の投資証券						
2．ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ-ショートターム・マネー・マーケット J P Y クラス I 投資証券 (Pictet - Short-Term Money Market JPY I Shares)	・短期金融商品等						

投 資 態 度	①投資信託証券への投資を通じて、主にインド企業(インドに本社を置いている企業または主たる事業をインドで行っている企業)の株式に投資します。 ②投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。 ③株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。 ④実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑤投資対象とする投資信託証券は、その投資信託において、デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第20項に定めるものをいいます。)および外国為替予約取引による運用が、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、あるいは投資信託に属する資産または負債に係る価格変動等により生じるリスク(為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。)を減じる目的で行われるものを選定します。 ⑥資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
ベ ン チ マ ー ク	ありません
参 考 指 数 (運 用 報 告 書 掲 載)	MSCI India 10/40
主 な 投 資 制 限	①投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ②投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託の受益証券以外の有価証券への直接投資は行いません。 ③外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ④同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがリスクスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。また、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
外 貨 建 資 産 割 合 ・ 非 株 式 割 合	外貨建資産割合：制限なし 非株式割合：約款規定なし
複 雑 投 信 ・ デ リ バ テ ィ ブ 投 信 ・ 通 貨 選 択 型 投 資 信 託 等	該当しません。
収 益 分 配 方 針	毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 ②収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託者が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。 ③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
決 算 日	4月10日(休業日の場合は翌営業日)

信託報酬	信託財産の純資産総額に年 0.3828%(税抜 0.348%)の率を乗じて得た額 (内訳-税抜)		
	委託会社	販売会社	受託会社
	0.03%	0.3%	0.018%
	(投資対象ファンド) ピクテ-インディアン・エクイティーズ： 0.6%(管理報酬：0.52%、サービス報酬：0.03%、保管受託銀行報酬：0.05%) ショートターム・マネー・マーケット J P Y クラス I：0.3%(上限) 実質的な信託報酬率の概算値は、最大 0.9828%(税抜 0.948%)程度		
信託事務諸費用 (監査費用を含む)	信託財産の純資産総額の年率 0.055%(税抜 0.05%)相当を上限とした額		
申込単位	販売会社が定める 1 円または 1 口(当初元本 1 口 = 1 円)の整数倍の単位 ただし、収益分配金を再投資する場合は 1 口単位とします。		
発行価格	取得申込受付日の翌営業日の基準価額		
申込手数料	ありません		
解約単位	販売会社が定める 1 口の整数倍の単位 (販売会社へのお申込みにあたっては 1 円の整数倍の単位でお申込みできる場合があります。)		
クローズド期間	ありません		
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額		
信託財産留保額	ありません		
解約手数料	ありません		
解約代金のお支払い	原則として解約請求受付日から起算して 8 営業日目から支払われます。		
大口解約の制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。		
取得・解約受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(組入投資信託証券の投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等を含みます。)があるときは、取得・解約のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得・解約のお申込みの受け付けを取消すことがあります。		
申込不可日	以下に掲げる日においては取得・解約のお申込みはできません。 ①インドの証券取引所の休業日またはルクセンブルクの銀行の休業日 ②一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日		
申込締切時間	原則として午後 3 時 30 分までとします。		

	(販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。)
償 還 条 件	受益権の総口数が 10 億口を下回ることとなった場合等
運 用 報 告 書	毎決算時および償還時に作成します。
財 務 諸 表 監 査	行います。
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社 ＜再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行＞
フ ァ ン ド コ ー ド	140076
I S I N コ ー ド	JP90C000G6D5
投 信 協 会 コ ー ド	42311184
EDINET ファンドコード	G12923